

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和 7 年 6 月 24 日（火） 午前 10 時 01 分～午後 0 時 01 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 野村 弘 委 員 大島令子 川合ともゆき 木村さゆり 富田えいじ なかじま和代
欠 員	1 人
職務のため 出席した者 の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長 嵯峨 剛 行政課長 山田美代子 財政課長 井上隆雄 議 長 山田かずひこ 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 門前 健 議事課長 正林直己 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 令和 7 年第 2 回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、財政課長＞

・追加議案第 46 号

（財政課長）国の施策である定額減税不足額給付金給付事業について、当初予算では推計で対象者 5,500 人、総額 1 億 2,800 万円を見込んで計上した。この算定には、令和 5 年度に調整給付金を算定したときのツールを代用し、令和 4 年分と令和 5 年分の所得税額を比較して試算したが、転出入や出生などの異動には対応していなかった。令和 7 年 4 月に定額減税不足額給付金算定の専用ツールが国から公表され、令和 6 年分の所得で計算したところ、推計で対象者 7,000 人、総額 1 億 7,700 万円になった。当初予算との差額 4,900 万円と、100 万円分の誤差を想定し、合計 5,000 万円を今回の補正予算として計上した。

（大島委員）給付額については 1 万円単位とのことなので、例えば前年度の調整給付金との差額が 1 万 1,000 円の方は、2 万円の給付になるということでしょうか。

（財政課長）そのとおりである。

（委員長）説明のとおりの内容でよいのか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席＞

イ 議事日程（第6号）について

＜事務局説明＞

- ・ 日程第1 諸般の報告
議案の提出について
- ・ 日程第2 議案第46号
(議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、委員会付託)
- ・ 日程第3 議案第35号から議案第44号まで及び議案第46号
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)
- ・ 日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ・ 日程第5 議員派遣の件

(事務局) 議員派遣の件について、広報広聴協議会広聴部会出張アンケートの実施日に「令和7年」が記載されていなかったもので、追記することでご了承いただきたい。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 委員会付託議案について、付託表のとおりとしてよいか。また、議案第46号について、分科会に送付せず予算決算委員会で審査することとしてよいか。

＜異議なし＞

(2) 現タブレット端末リースアップ後（令和9年2月以降）の対応について

(委員長) 各会派の意見を伺う。

(翼) 機器については、現タブレット端末を引き続き使用したいという議員は使用するということによい。ただ、原則として全議員が同じ条件で使うことが前提だと思う。現在は議案等をデータで配付しているが、紙の印刷物で配付していたときと同じように24時間いつでも見られる環境は公費で整えるべきであり、SIMカードは引き続き公費負担とするべきである。政務活動費から支出する類のものではない。

(香流) 現タブレット端末の機能については概ね満足しており、引き続き使用したい議員は使用することによいと思うが、自分の端末はとても不具合が多い。改めて導入研修が必要になるが、小中学生が使用しているiPadに変えてもよいのではないかという意見が出た。desknet'sNEOとOffice365は満足しているが、moreNOTEは3月の議会運営委員会で話したとおり、セキュリティに不安がある。SIMカードについては、貸与端末ではなく個人端末を使用する議員も対象となるよう、政務活動費から通信費を支出できるようにしてはどうかという意見が出た。ビデオ会議は使い勝手をもう少しよくしてほしい。

(公明党) 自分は現タブレット端末を引き続き使用したいと思っているが、令和9年5月の改選後のことも考える必要がある。SIMカードについては、端末をどのように使用するかによって様々なパターンが考えられ、議論が必要である。

(ながくて) 現タブレット端末を引き続き使用したい議員は使用するということでよいが、令和9年5月の改選後は新しい端末を導入しないと足並みがそろわない。SIMカードについては、議会エリアの無線LANがつかない場合もあり、どんな時も円滑に会議を進行するためには公費で負担すべきものである。そもそも市議会のDX化とかペーパーレス化は市側から言ってきたことであり、使用していないからといって一方的に切るとするのはおかしい。

(みらい) 現状の使い勝手については特に問題なく、少なくとも今期令和9年4月までは現状と同じように使用したい。SIMカードについても公費で負担していただきたい。

(わたなべ委員外議員)

会派に属さない議員の1人から、「SIMカードを廃止してからタブレット端末が使いにくくなった。タブレット端末は契約を更新しないとしても、ペーパーレス会議システムとグループウェアの使用は継続してほしい。政務活動費の増額とセットで実現してほしい。」との意見があった。

(委員長) 各会派の意見を伺ったが、他に何か意見はあるか。

(大島委員) なかじま委員のタブレット端末は不具合が多かったのか。

(なかじま委員)

欠員になった議員2人のタブレット端末などに交換してもらって使っているが、2台目も調子が悪く、現在は3台目である。3画面を同時に開くとフリーズしてしまうが、iPadはそのようなことがない。たまたま貸与された端末が運が悪かっただけかもしれないが、使い勝手は悪い。

(川合委員) 会議用の端末と、それ以外に使用する端末は別にした方がよいとは思いますが、持ってきた端末が会議中に壊れて参加できないのでは困るので、目的をきちんと達成できるように公費で整備すべきである。

(大島委員) 自分が使う分には現在のタブレット端末がよいと思うが、なかじま委員の話を聞くと、リースアップ後はそういう問題が起きないように新たな機種を導入も検討する必要があると思う。

(なかじま委員)

iPadは小中学生もGIGAスクールで使っていてとても使い勝手がよいが、現在の貸与端末で使用しているWindowsに慣れてきた議員にとっては、再度使い方を学ばないといけなくなるので、あまり強く勧めることもできないと思う。

desknet'sNEOやmoreNOTEはどの端末からでも見られるので、改選後に端末を更新して貸与しなくても、議員個人の端末を使用できるようにすればよい。市の財政状況から、新たな端末のリース費用の計上が難しいということであれば、議員個人の端末を使用するのにかかる通信料について、幾らかを政務活動費など何らかの形で支給するのがよいと思う。

(委員長) 今いただいた意見について、正副委員長と事務局でまとめておく。令和8年度予算に関わることは早急に決める必要があるので、少なくとも改選前までの対応について、次回協議したい。

3 その他

- ・ 議長から議会運営委員会への諮問事項

(議長) 議会運営委員会で検討してほしいことを4点挙げた。

1点目は議員が個人で行った一般質問の内容について、議会として取り上げるべき課題があれば、協議して執行部に提案していく仕組み作りである。例えば、各定例会の一般質問が終わった時点で、投票して過半数を超えた内容を採用するなどの方法があると思う。

2点目は通年議会についてである。令和6年度、本市議会の12月定例会の会期日程の関係上、補正予算が間に合わず住民税非課税世帯への給付金の給付時期が他市町よりも遅れてしまった。通年議会を採用すれば、恐らくこのようなことや専決処分はなくなるし、議員派遣も常に行える。ただ、他市町で通年議会を採用しているところは少なく、メリットだけでなくデメリットもあると考えられるので、検討してほしい。

3点目は議会のハラスメント対策である。全国的にも取り組む議会が増えてきている。ハラスメントには様々な種類があるので、まずは研修を行って、条例の必要性等を検討してほしい。議会運営委員会は他に協議する議題が多くて難しいということであれば、特別委員会などの設置も検討してほしいと思う。

4点目は議選の監査委員の任期についてであり、先の臨時会で課題とされた点である。監査委員の1人を議員から選ぶということは、ある特定の議員だけが市の情報を知ることになるので、この選出自体を今後も続けるかどうかということも含めて検討してほしい。

(委員長) 何か確認することはあるか。

(なかじま委員)

議選の監査委員について、議長から「特定の人が情報を知りすぎる」という旨の発言があった。法改正により議選の監査委員は置かなくてもよいことになっているが、現在も議選の監査委員を置いている他自治体の議会の話を伺ってみたい。

(大島委員) 通年議会についてであるが、現在は事務局が年度単位で議会日程を調整し、早めに予定が決まっている。他の仕事との兼業が認められているため、自身の仕事もある議員もいるが、議長は通年議会に対してどのようなイメージを持っているのか。

(議長) 実際に通年議会を採用している豊明市議会の議長に聞いたところ、臨時会はなくなるが、「通年」という言葉ではあるものの頻繁に議会を開くわけではないとのことである。「通年」という言葉を使うことで、一年を通して議員がしっかりと活動をしていると市民に認識してもらえれば、議員報酬の額の議論にも関わってくると思う。ただ、先ほども言ったように通年議会を採用している市議会は少なく、デメリットもあると考えられるので調査してほしい。

(わたなべ委員外議員)

豊明市議会への視察等は考えているか。

(議長) 必要に応じて視察を行ってもらえばよい。豊明市議会以外で通年議会を採用

しているところがあれば、その議会を研究してもらってもよい。

(わたなべ委員外議員)

どれくらいの期間で検討をする想定か。

(議長) 令和8年度から通年議会に変更することは難しいと思うので、令和9年の改選後から変更できるように検討してはどうかと考えている。

(富田委員) 4点の優先順位について、議長はどのように考えているか。

(議長) 1点目の一般質問の内容で議会で取り上げるべき課題の件は、費用をかけずにすぐ実施できると思うので、優先順位としては1番目であるが、4点全てを必ず実施してほしいということではなく、実施できるかできないかも含めて意見をいただきたい。

(委員長) ハラスメントにもいろいろあるが、どのようなハラスメントへの対策か。例えば、議員同士や、議員から市職員に対するもの、市民に対するものも含め、全般的な対策か。

(議長) 議場の内外を問わず、議員同士や、議員から市職員に対するハラスメントである。

(大島委員) 議員それぞれ違う考え方を持っているが、それでもこれまでは議員同士、コミュニケーションをとって解決できてきた。しかし最近は、個人の情報発信の媒体が多様になっていることもあり、自分の考えが他人のSNS上で批判される不安から、思うような発言ができなくなっている。

ハラスメント対策として仮に条例化を目指すとなったときに、本市議会の議員間の関係がぎくしゃくすることにならないかという心配があるが、議長はどう考えるか。

(議長) 大島委員のご意見のとおり、最近は陰口などの他、様々なことが耳に入るようになってきた。個人の情報発信の仕方への対策はなかなか難しいかもしれないが、ハラスメントについては他市議会でも取り組むところが増えている。

本市議会は女性議員が多く、また、今後新しく議員になる人も安心して活動ができるように、まずは研修を行って不適切な行為について学び、条例化が必要ではないかと考えている。

(わたなべ委員外議員)

議長としては、どのように進めるのがよいと考えているか。

(議長) まずは研修を行い、ハラスメント対策の必要性を全議員で勉強した上で、「同じ認識を持っていればそれ以上の対策は必要ない」と皆が判断するならそれでもよい。「自分たちの行動指針として条例化が必要」との判断に至れば、議会運営委員会や、特別委員会を設置するなどして取り組みを進めるとよいと思う。

(委員長) 諮問事項の4点は、あくまで議長からの提案という意味合いのものである。今後、本委員会でも取り扱うかどうか、次回までに各会派で意見をまとめておいてほしい。

- ・ 一般質問時における補助資料の使用について

(議長) 確認であるが、一般質問で使用する補助資料については、自分が一般質問を行う日の前日の正午までに事務局へ提出し、moreNOTEに入れて共有するというルールで行っている。先日の一般質問で、前日の提出なしに議場で提示するということがあったので、ルールの徹底をお願いしたい。

(なかじま委員)

本については、これまでも表紙を見せたり中身の一部分を読んで紹介したりしてきており、特に規制がないと認識していたため、今回の一般質問で突然制止されたときは大きな戸惑いがあった。本を補助資料として提出することは難しいと思うが、議長はどのように考えるのか。

(議長) 以前からずっとやってきたとのことだが、議場で共有するなら本もあくまで補助資料である。

表紙を見せたいなら、例えばスキャンする方法もあるのではないかと
思うが、本には著作権があり、紹介したい内容の度合いも問題になってくる
かもしれない。

(なかじま委員)

著作権について言えば、本の題名と著者名、場合によっては出版社名を明らかにすれば、引用して話すこと自体に大きな問題はないと思う。逆に、引用するページを全て補助資料として共有する方が不適切だと考えるがどうか。

(木村委員) 私も過去の一般質問で、本の中身を読んで紹介したことがある。本自体を議場内で掲げて見せることはしていないが、議長としてはこれも良くないという認識か。

(議長) 質問席に本を持ち込むこと自体が良くないと言っているのではなく、補助資料として使用するならルールに則ってほしいということである。

(委員長) 本の紹介をしたいときは、表紙はスキャンして共有し、一般質問の中で内容について少し触れる程度であれば、事前に著者に許可を得ておけば大きな問題にならないのではないかと思います。

補助資料の提出を前日の正午までと決めた経緯もあるので、一般質問の場で提示する場合は、あくまで補助資料として事前にデータで提出することとして
よいか。

(なかじま委員)

その扱いは違うと思う。補助資料を事前に提出することになったのは、パネルを使って説明しても議場内では見えなくて内容を共有できないからである。以前、ナプキンのサイズを示すためにポケットティッシュを持ち込んで提示したことがあるが、質感などを共有するために必要で議長の許可を得た物は持ち込んでよいことになっているので、本も同じ扱いでよいのではないかと
思う。許可を得るのを前日の正午までとするならそれでもよいと思うが、データにできない物は持ち込み不可とするのは、顔を合わせる議会の場にそぐわない
のではないかと

(委員長) データにできるものは今までどおり補助資料として前日正午までに事務局へ提出し、質感などを示すために実物を持ち込みたい場合は、前日正午までに

議長に許可を得ることとしてよいか。

(議長) 以前、なかじま委員がジャガイモを質問席に持ち込んで提示したことがあったが、そういう物も、議長の許可があれば可とするという議論でよいのか。

(委員長) 線引きが難しい。現物を持ち込まないと伝わらないかどうか、全て議長判断になる。

(議長) その時々議長によって判断がバラバラになるのは良くない。ある程度ルールを作るべきではないか。

(委員長) この際、暫時休憩とする。

<休憩：午前 11 時 19 分>

<再開：午前 11 時 32 分>

(委員長) 休憩前に引き続き会議を再開する。

一般質問における本の取扱いについて、議長にまとめていただきたい。

(議長) 休憩中にも少し話をしたが、本の紹介については実物を質問席で見せることはせず、事前に議長の許可を得た上で、内容を説明する程度にすることとした。表紙を見せる必要がある場合は、事前にスキャンデータを事務局に提出し、moreNOTE で共有することとする。

(富田委員) 「事前に」の期限は、前日の正午までということによいか。

(委員長) そのとおりとする。

(大島委員) 今回の一般質問の補助資料として、あるアンケートの結果を提出し、自身の一般質問の際に全てを読み上げた議員がいる。アンケートは実施後に回答をまとめて分析や評価をしようと思うが、分析や評価の内容を紹介するのではなく全ての意見を読み上げるというのは、議事運営上の観点からいかがか。

(委員長) 全てを読み上げている間は、質問になっていないと捉えることもできる時間ではあった。今後どのように取り扱うかは、その時々議長判断でよいか。

(議長) 質問する議員が、資料を全部読み上げるつもりなのか、途中まで読んだら質問に入るのか等、その場で判断するのは難しい。アンケートについては、その回答を分析してどうやって自分の一般質問に生かすかということを、本人が勉強しないとイケないと思う。

(なかじま委員)

アンケートは会派「香流」で実施したものであり、読み上げたのは自由記述の部分である。アンケートの回答を分析するにしてもプロではないので、分析結果に偏りが出るよりは生の声を伝えたいという考えから読み上げたものである。一般質問で補助資料を使用する際は十分に内容を説明することとされているし、議事録として残すためには議場で発言する必要があるため、全てを読み上げる行為は必要であったと考える。

(議長) ただ読み上げるだけでは聞き手側も頭に入りづらい。自身の質問の趣旨にもっと上手に生かせるよう、会派の先輩からも指導をお願いしたい。

・ その他

(なかじま委員)

令和7年6月4日に行った全員協議会の結果、会派制については必要との意見が多く、現行どおり運用する方針となった。「申合せ事項及び運営上の先例集」の解釈や運用基準の明確化、紳士協定の明文化については、議長としては議会運営委員会で総点検をして整理してほしいとのことであった。開かれた議会については、現状のままでよいという意見もあったが、会派代表者会議の記録の残し方についての提案もあり、議長としては議会運営委員会で整理してほしいとのことだったので、これも議題としていただきたい。田崎議員の議会運営委員会委員の辞職の件については、本人から改めて「法的根拠の明確化」

「名誉回復」「再発防止策」の3点について要請するとのことだったので、要請が出されたら議会運営委員会で話し合いを進めていただきたい。5月19日の委員会で協議事項となった、議会運営委員会への副議長の出席の件は、「議会運営委員会に関する申合せ事項」の改正案を正副委員長への一任で作っていただくこととなっているが、他の申合せ・先例集と合わせて全般を一緒に見直していくのか、「議会運営委員会に関する申合せ事項」のみ先行して見直しを行うのかも決めた方がよい。

また、令和5年度に行った議会基本条例検証会議の報告書のまとめとして挙げた8項目について、令和6年度、大島委員が委員長を務めた議会運営委員会で整理していただいた。そのうち、「議会の防災訓練の実施」「議員定数や議員報酬など、改正するのに客観的なデータが必要となる場合のデータの取り方と見直しのサイクル」「新庁舎建設における議会エリアの提案のための調査・研究」については触れられなかったもので、今期の議会運営委員会で扱ってほしい。

(委員長) たくさんの意見や要望をいただいた。本日は諮らないが、委員に内容を共有するため desknet'sNEO の電子会議室に投稿しておいてほしい。

(大島委員) 申合せや慣例、先例集の見直しについては、なかじま委員があえてこの場で発言されなくても、本委員会で話し合っていくこととして全員協議会の際に合意している。

議会基本条例検証会議からの報告書のまとめ8項目については、昨年度の議会運営委員会で、優先順位の高い項目から取り組むと決めた。限られた時間の中で8項目全てを検討することはできなかったが、一定の結果は出し、今期の議会運営委員会へ引き継いだと思っている。

(なかじま委員)

優先順位が低いからといって、取り組まなくてもよいという決定をしたわけではないと認識している。防災訓練については、安否確認の試行は年に何回か行っているが、実際に災害が起こった時の議会事務局の動きなども含め、議員全員でシミュレートしてみるべきであるという意見が検証会議で出ていた。新庁舎における議会エリアの提案については、市の方で新庁舎建設の方針が棚上げになっているので調査・研究は必要ないということであればそれでもよいが、私自身は二元代表制の基、議会には議会を考えればよいと思って

いる。大島委員は優先順位が低い項目には取り組まないと決めたという意見かもしれないが、もう一度諮っていただきたい。

(大島委員) 取り組まないとはいっていない。

防災訓練については、本委員会ではなく議長を中心に取り組んでほしいと思う。新庁舎における議会エリアの調査・研究については、今期の議会運営委員会で取り組むかどうか、改めて諮ればよい。

(委員長) 議長からの諮問事項となかじま委員からの提案について、次回以降、意見を伺っていく。

(副委員長) 限られた時間の中で、たくさんのことを話し合わないといけない。その場で議題が出てきて考えながら意見をまとめていくと時間がかかるので、協議内容のポイントを事前に出してもらおうとよいのではないかなと思うがどうか。

(委員長) 事前にある程度の方向性を持って会議に臨むことはできる。ただ、委員同士の意見の出し合いは、あくまでも委員会の場で行って結論を出さないと、市民に理解されず開かれた議会とならないと思う。

(なかじま委員)

例えば現タブレット端末リースアップ後の対応については、今回出た意見を次回までに正副委員長でまとめていただくことになっているが、それに対する意見を持って委員会に臨もうとすると、事前に会派で相談する時間が必要である。これまでと同様に、desknet'sNEOの電子会議室で協議内容を事前に周知するとともに、会議に臨む前に知っておいてほしい意見等がある場合についても、共有していくとよいと思う。

(委員長) ある程度、事前に情報共有をした上で委員会に臨めるようにしたい。

現タブレット端末リースアップ後の対応については、いつまでに方向性を決める必要があるか。

(事務局) 予算要求に関わることであり、例年9月には予算要求の事務が始まるため、8月中には決めていただきたい。

(委員長) タブレット端末の件については、今回出た意見をまとめ、事前にある程度の情報共有をした上で次回の委員会に臨みたいと思う。

(委員長) 次回は令和7年8月12日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。